

泉大津市の子育て支援の現状と課題

1 これまでの次世代育成の流れ

1) 子育て支援に係る計画の経緯

平成 15 年 7 月、新しく制定された次世代育成支援対策推進法（注¹）に基づき、都道府県、市町村及び一定規模の事業主に次世代育成支援対策推進行動計画策定が義務付けられました（推進法の 10 年間（平成 17～26 年度）を前期 5 年、後期 5 年で区分して計画策定）。

この法律に基づき、本市では平成 17～21 年度の前期 5 年間の次世代育成支援行動計画を策定しました。さらに、平成 21 年度に前期 5 年間の達成度を踏まえ、後期 5 年間（平成 22～26 年度）の後期計画（以下、現行計画という。）を策定しました。本市の次世代育成支援は、この後期計画に沿って進めています。

2) 子ども・子育て支援法の成立

平成 24 年 8 月、待機児童（保育、放課後児童を含む）の解消を主な目的として、就学前の子どもの教育・保育及び地域支援にかかる新たな制度を実施するため、子ども・子育て支援法を核とした子ども・子育て関連 3 法が制定されました。

この法律に基づき、都道府県及び市町村には子ども・子育て支援事業計画策定が義務付けられたことから、本市で子ども・子育て支援事業計画（以下、本計画という。）を策定するものです。

なお、子ども・子育て支援法は、次世代育成支援対策推進法に代わるものではなく、両方も子育て支援に関わる法律となっています。

¹ 10 年間（平成 17～26 年度）の時限立法として制定された。ただし、平成 27（2015）年 3 月末で期限切れとなる「次世代育成支援対策推進法」を 10 年延長する方針を固め、平成 26 年の通常国会に改正案を提出する見込み。

2 乳幼児・児童数の状況

1) 乳幼児・児童数の推移

本市の出生数は、年間で約 700 人～800 人台で推移しています。

図表 年間出生数（人）

平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
770	716	837	713	681	3 月末で集計

子どもの人口は平成 21～25 年の 5 年間で、0～5 歳（就学前）が約 700 人、6～11 歳（就学年齢）が約 800 人弱のそれぞれ減少となっています。

12～18 歳（中学生以上）は約 750 人の増加となっています。

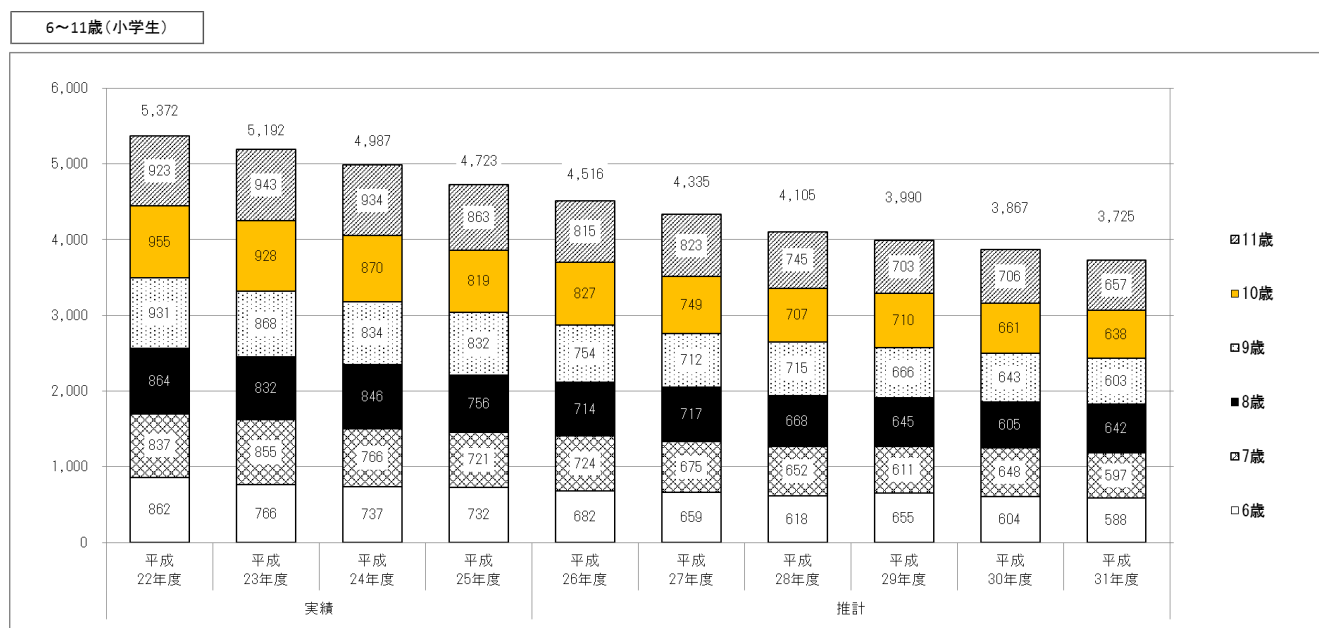
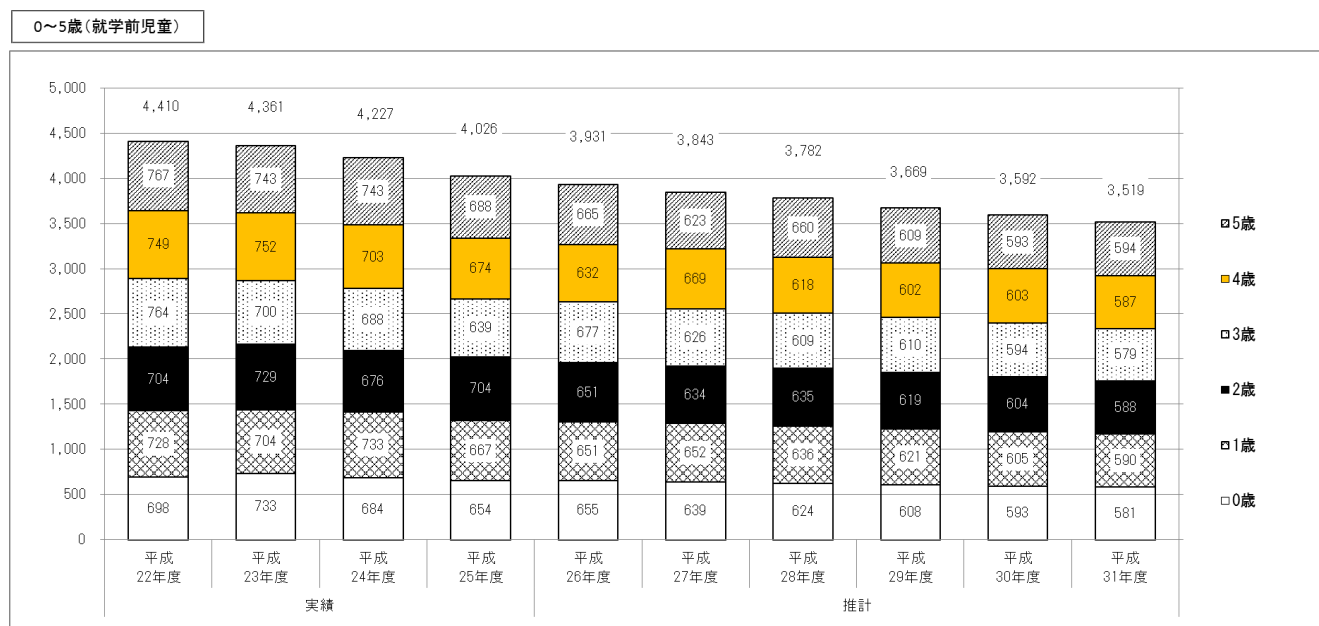
図表 子どもの人数（人）（住民基本台帳）

	平成 21 年 4 月 1 日	平成 22 年 4 月 1 日	平成 23 年 4 月 1 日	平成 24 年 4 月 1 日	平成 25 年 4 月 1 日	増減 H25-H21
0 歳	750	698	733	684	654	-96
1 歳	751	728	704	733	667	-84
2 歳	783	704	729	676	704	-79
3 歳	763	764	700	688	639	-124
4 歳	776	749	752	703	674	-102
5 歳	899	767	743	743	688	-211
計	4,722	4,410	4,361	4,227	4,026	-696
6 歳	849	862	766	737	732	-117
7 歳	865	837	855	766	721	-144
8 歳	938	864	832	846	756	-182
9 歳	963	931	868	834	832	-131
10 歳	921	955	928	870	819	-102
11 歳	963	923	943	934	863	-100
計	5,499	5,372	5,192	4,987	4,723	-776
12 歳	891	955	918	944	919	28
13 歳	853	890	959	919	941	88
14 歳	839	845	890	964	920	81
15 歳	757	827	836	898	957	200
16 歳	798	760	822	839	888	90
17 歳	693	795	758	824	829	136
18 歳	697	689	777	770	816	119
計	5,528	5,761	5,960	6,158	6,270	742

2) 子どもの人数の推計

近年の出生数と社会動態の実績から、国の推計方法で算出した乳幼児・児童数の予測は次のとおりです。

図表 子どもの予測（人）



(住民基本台帳の実績を用いて算出)

3) 子どものいる世帯の状況

平成22年度国勢調査時点の6歳未満のいる親族世帯数は4,204世帯(一般世帯の約15%)、18歳未満のいる親族世帯数は8,530世帯(一般世帯の約31%)です。

6歳未満世帯のうち、核家族世帯(夫婦のみ世帯や夫婦と子どものみの世帯等)の割合は8割を占めています。この割合は18歳未満世帯も概ね同様です。

また、ひとり親世帯(母子・父子家庭)は6歳未満世帯の4%、18歳未満世帯の8%です。

図表 子どものいる世帯(世帯)(平成22年国勢調査)

	総数	核家族			核家族以外
		夫婦と子ども	女親と子ども	男親と子ども	
一般世帯総数	27,544	10,556	2,105	357	2,597
構成比率(%)	100.0	38.3	7.6	1.3	9.4
6歳未満のいる親族世帯数	4,204	3,540	155	13	496
構成比率(%)	100.0	84.2	3.7	0.3	11.8
18歳未満のいる親族世帯数	8,530	6,536	607	73	1,300
構成比率(%)	100.0	76.6	7.1	0.9	15.2

注：総数は上記のほかには非親族世帯、単独世帯を含む世帯数

3 就学前の子育て支援の状況

1) 保育所の利用状況

平成 25 年度現在、市立保育所 7 か所、民間保育所（認可）5 か所、認可外保育所 2 か所、民間の認定こども園 2 か所が設置されています。（そのほか、泉大津市立病院内に院内保育（職員用）がある）

近年の利用状況は下表のとおりです。平成 25 年 4 月現在の待機児童数は 38 人です。

図表 保育所（認可、認可外）の利用者数（人）

		平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	H25 定員	H25 定員充足率
認可 保育所 (4/1 現在)	0 歳	69	47	70	74	58	107	54.2%
	1 歳	163	138	143	162	144	143	100.7%
	2 歳	199	156	177	161	181	173	104.6%
	3 歳	235	177	194	186	182	170	107.1%
	4 歳	235	179	185	198	188	182	103.3%
	5 歳	276	167	179	192	199	185	107.6%
	計	1177	864	948	973	952	960	99.2%
認定こども 園 (4/1 現在)	0 歳	0	16	16	17	19	21	90.5%
	1 歳	0	42	43	44	52	48	108.3%
	2 歳	0	55	49	46	55	54	101.9%
	3 歳	0	59	56	53	55	65	84.6%
	4 歳	0	63	62	55	54	66	81.8%
	5 歳	0	63	63	61	56	66	84.8%
	計	0	298	289	276	286	320	89.4%

◇泉大津市内保育所一覧表

	保育所名	定員	対象年齢	開所時間
公立	宇多保育所	60	産休明け～5 歳	7 時～19 時
公立	上条保育所	110	産休明け～5 歳	7 時～19 時
公立	浜保育所	70	産休明け～5 歳	7 時～19 時
公立	戎保育所	60	産休明け～2 歳	7 時～19 時
公立	条東保育所	60	1 歳～5 歳	7 時～19 時
公立	要保育所	100	産休明け～5 歳	7 時～19 時
公立	くすのき保育所	45	産休明け～2 歳	7 時～19 時
民間	条南保育所	100	3 か月～5 歳	7 時 30 分～19 時
民間	ぱる	120	3 か月～5 歳	7 時 30 分～19 時
民間	南海かもめ保育園	120	産休明け～5 歳	7 時～20 時
民間	すこやか保育園	40	産休明け～5 歳	7 時～20 時
民間	とれぞあ保育園	120	産休明け～5 歳	7 時～20 時

◇認定こども園一覧

区分	保育所名	定員	対象年齢	開所時間
民間	アイビススクール	120	3か月～5歳	7時30分～19時
民間	アンビー	200	3か月～5歳	7時30分～19時

◇認可外保育施設

区分	保育所名	定員	対象年齢	開所時間
民間	シード保育園	30	0.6ヶ月～6歳	7:30～19:30
民間	オレンジ保育園	45	3ヶ月～8歳	0:00～24:00

2) 子育て支援事業と利用状況

①一時預かり事業

対象：保育所に入所していない生後6か月から就学前までの児童

利用要件：保護者の急病や冠婚葬祭、出産、育児疲れなど、緊急・一時的に家庭でお子さんの保育が困難となった場合。利用には事前登録が必要。

利用時間：月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く） 午前9時～午後5時

実施施設：南海かもめ保育園、すこやか保育園、とれぞあ保育園

②病後時保育事業

対象：市内に居住し、市立保育所、民間認可保育所等に入所している生後6か月から就学前までの児童

利用要件：病気などの回復期で集団保育が適当でない場合。（予約制）

実施施設：南海かもめ保育園（病後時保育室）

利用時間：月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く） 午前8時～午後6時

③マイ保育所(園)制度

対象：保育所(園)または幼稚園に属していない3歳未満の子どもをお持ちの方、出産予定の方で母子健康手帳の交付を受けた方

利用要件：保育所(園)見学などの「育児体験」、保育士等による「育児相談」、保育所(園)行事等に参加できる。

④地域子育て支援センター事業

事業内容：おやこ広場 たんぼっぼ

対象：市内在住の乳幼児(0歳児から小学校に上がるまで) とその親

日時：毎週火曜日・水曜日・木曜日・金曜日・土曜日の午前10時から正午まで。

定員：15組

※上記のほか、子育て講座、子育て相談、子育てサークル支援を実施

⑤おやこ広場(つどいの広場)事業

対象：就学前の乳幼児とその親

施設：Mocomoco(モコモコ)、カンガルー・ポケット、まぎー・ぐーす、ふるーる

⑥ファミリー・サポート・センター事業

対象：生後3ヶ月から小学校6年生までの子ども

利用時間：平日、土・日曜日、祝日。午前7時～午後9時

⑦幼児・親子教室

対象：心身に障害を持つ就学前の乳幼児

利用時間：毎日（月曜日～金曜日）の午前9時30分～午後3時まで、

⑧相談支援ファイル「わたしノート」

事業内容：障がいのある方（もしくは発達に支援が必要な方）が、子どもの頃から成人になるまでの成長の過程や相談内容を記録できるもの。

⑨子育て短期支援事業（ショートステイ）

対象：18歳未満

利用期間：1日24時間、7日以内の範囲。原則1泊以上。

施設：和泉乳児院、和泉幼児院、助松寮、女子慈教寮、信太学園

⑩子育て短期支援事業（トワイライトステイ）

対象：小学生

利用期間：午後6時以降午後10時まで

施設：和泉幼児院、信太学園

⑪助産施設

対象：生活保護受給世帯や市市民税非課税世帯などの世帯に属する妊産婦

事業内容：保健上必要があるにもかかわらず、経済的な理由により入院による出産ができない妊産婦に対し、指定された病院（市内であれば泉大津市立病院）などへ出産のため入院する費用を助成する制度。

⑫児童家庭相談

事業内容：相談員が子どもの養育上の様々な問題や障害のある子どもの養育などについての相談を受けたり、他の関係機関を紹介する。（電話相談、来所相談、家庭訪問、保育所や子育て支援事業での相談）

相談日時：毎週月曜日～金曜日 午前8時45分～午後5時15分

⑬ここにあるよ子育ての場事業（赤ちゃんの駅）

事業内容：子育て中の親子を対象として、外出中に、授乳やおむつ替えなどで気軽に立ち寄ることができるように保育所・幼稚園・公共施設などを「赤ちゃんの駅」に指定

図表 子育て支援事業の利用状況

事業名	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
①一時預かり	延べ利用者数	—	1,151	1,441	1,392	1259 (26年2月末)
②病後時保育	延べ利用者数	46	37	44	24	14 (26年2月末)
③マイ保育所(園)制度	登録者数	1	15	42	8	25 (26年2月末)
④地域子育て支援センター事業(たんぽぽ)	延べ利用者数	2,849	4,574	3,210	4,334	4,109 (26年1月末)
⑤おやこ広場(つどいの広場)事業	延べ利用者数	24,347	32,193	31,929	31,147	27,756 (26年1月末)

事業名	単位	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
⑥ファミリー・サポ ート・センター事業	依頼会員数	343	357	378	399	407
	提供会員数	98	98	101	108	110
	両方会員数	97	101	102	103	110
						(26年2月末)
⑦幼児・親子教室	延べ利用者数	1,807	1,808	1,855	1,681	1,676 (26年2月末)
⑧相談支援ファイル	延べ利用者数	—	15	2	2	2 (26年2月末)
⑨ショートステイ	延べ利用者数	—	9	14	4	5 (26年2月末)
⑩トワイライトステイ	延べ利用者数	0	0	0	0	0 (26年2月末)
⑪助産施設	延べ利用者数	24	26	12	17	15 (26年2月末)
⑫児童家庭相談	延べ利用者数	—	244	609	338	269 (26年2月末)
⑬赤ちゃんの駅	か所数	—	—	30	30	33 (26年2月末)

3) 幼稚園の利用状況

平成 25 年度現在、市立幼稚園 8 園が設置されています。

近年の利用状況は下表のとおりです。

図表 幼稚園の利用者数（人）

		平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	H25 定員	H25 定員 充足率
幼稚園 (5/1 現在)	3 歳	291	281	255	260	260	} 1,687	74%
	4 歳	405	360	346	313	311		} 37% {
	5 歳	484	408	372	348	315		
	計	1,180	1,049	973	921	886	2,035	43%

幼稚園では預かり保育を実施しています。平成 25 年度の概要は次のとおりです。

利用日：月曜日～金曜日（通常の保育を行う日）、長期休業中（夏休み・冬休み・春休みの一時期）

利用時間：（学期中）朝… 8 時～ 8 時 30 分、通常… 通常保育終了後から 18 時まで。

（長期休業中） 9 時～ 17 時

対象：実施園に在籍する 4 歳児・ 5 歳児

※ 10 月より、3 歳児預かり保育を上條幼稚園と条南幼稚園で試行実施。

4 小学校・児童期への支援状況

1) 小学校の概要

平成 25 年度現在、8 つの市立小学校の児童数推移は次のとおりです。

図表 小学校児童数（人）（各年 5 月 1 日現在）

	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年
1 年	827	857	758	718	716
2 年	857	810	849	751	700
3 年	940	852	808	833	739
4 年	962	922	858	809	816
5 年	913	947	910	850	803
6 年	966	910	934	915	846
計	5,616	5,468	5,117	5,064	4,805
特別支援教室児童数	151	170	192	188	185

2) 留守家庭児童会（仲よし学級）

市内の小学校に通学する 1 年生から 3 年生の児童で、保護者が就労、疾病その他の理由により、昼間家庭において適切な育成を受けられない児童を対象に、全 8 小学校で実施しています。開設時間は次のとおりです。

通常開設：月曜日から～金曜日まで。児童の下校時から午後 6 時まで

土曜日（夏休み・冬休み・春休みを含む）：午前 9 時から午後 1 時まで

学校の長期休業期間（夏休み・冬休み・春休み）：午前 9 時から午後 6 時まで

図表 仲よし学級の利用状況（平成 25 年 5 月現在）

		1 年生	2 年生	3 年生
戒小学校	登録者数又は利用者数	19	22	18
	登録率又は利用率	25%	29%	21%
旭小学校	登録者数又は利用者数	43	32	26
	登録率又は利用率	46%	32%	25%
穴師小学校	登録者数又は利用者数	24	14	14
	登録率又は利用率	33%	18%	17%
上條小学校	登録者数又は利用者数	37	30	15
	登録率又は利用率	33%	31%	17%
浜小学校	登録者数又は利用者数	29	16	16
	登録率又は利用率	43%	22%	20%
条東小学校	登録者数又は利用者数	15	17	12
	登録率又は利用率	21%	27%	19%
条南小学校	登録者数又は利用者数	34	24	32
	登録率又は利用率	33%	25%	24%
楠小学校	登録者数又は利用者数	35	30	20
	登録率又は利用率	30%	26%	21*%
合計	登録者数又は利用者数	236	185	153
	登録率又は利用率	33%	26%	21%

3) 子育ての経済的負担の軽減

平成 25 年度現在、本市で実施している助成等の制度は次のとおりです。

図表 助成等の状況（平成 25 年 4 月現在）

名称	対象	平成 24 年度の状況	備考
子ども医療費助成事業 (平成25年10月時点)	入院については12歳に達した日以後最初の3月31日まで(小学6年生修了まで)、通院については8歳に達した日以後最初の3月31日まで(小学2年生修了まで)	助成件数 78,254件 助成額 137,273,879円	平成24年7月に入通院小1まで拡大、平成25年10月に入院小6まで、通院小2まで拡大
ひとり親家庭医療費助成事業	死別・離別などの理由で父又は母と生計を同じくしていない児童を養育している方及びその児童(児童は18歳に達する日以後最初の3月31日まで)。支給要件、所得制限あり	助成件数 25,408件 助成額 67,088,357円	
児童手当等支給事業(国)	中学校卒業まで(15歳に達した後の最初の3月31日まで)の児童を養育している人。最初の3月31日までの児童を養育している方。	延児童数 113,695人 扶助費 1,246,700,000円	
児童扶養手当支給事業(国)	ひとり親家庭の母、父又は養育者で、児童(18歳に達する日以降、最初の3月31日までの児童)を監護している人	新規申請件数(115件) 実支出額(434,905,040円)	「対象」欄以外にも支給資格要件があります
幼稚園の就園奨励	市立幼稚園認定要件該当世帯 私立幼稚園認定要件該当世帯	市立申請件数:114件 市立認定件数:96件 (減免額7,110,000円) 私立申請件数:96件	認定要件該当世帯は、市立幼稚園では生活保護世帯、

		<p>私立認定件数：35件 (補助額 2,132,000円)</p>	<p>当該年度に納付すべき市民税の所得割課税額が非課税世帯。 私立幼稚園では、生活保護世帯、当該年度に納付すべき市民税が非課税世帯、所得割課税額が非課税世帯、市民税も所得割課税額が年額1万円以下の世帯。</p>
<p>小・中学校の就学援助</p>	<p>小・中学校認定要件 (A認定及びB認定) 該当世帯</p>	<p>小学校 申請件数：898 認定率：17.73% 中学校 申請件数：499 認定率：18.83%</p>	<p>認定要件(A認定及びB認定)該当世帯は、A認定はいわゆる国基準。B認定は家賃・所得基準。</p>

5 今後の子育て支援の検討課題

本市の子育て支援策にかかる現状と今後の検討課題について、現行計画の体系に沿ってまとめました。

1) 地域で支える子育て環境づくり

<現行計画の目標>

- 多様化する保育ニーズを十分見極めながら、時代の流れに応じた保育所運営に努め、多様化する保育ニーズに柔軟に対応します。
- サービスの質の向上を図る保育運営に努め、また、保育所や幼稚園においては、基本的な生活習慣とともに、違いを認め合い受入れる心や、自分を大切に、また相手の気持ちを思いやる心を育む保育・教育環境を充実します。
- 次代を担う子どもや子育て家庭を地域全体で支え合うための地域住民による自主的な活動の輪を広げ、ネットワークの形成を推進します。

<現状>

①多様なニーズに対応した保育サービスの推進

- 本市では平成 25 年度に市立保育所を 1 か所開設しました。現在は市立・民間合わせて認可保育所 12 か所、民間の認可外保育所 2 か所、民間の認定こども園 2 か所の合計 16 か所で、概ね 0 歳児からの受入れ、時間延長など、ニーズに応じた保育を実施しています。
- 市立幼稚園 8 園では通常の保育時間のほか、預かり保育を実施しています。
- 多様化し、増加する保育ニーズに応えるため、現行計画で通常保育、一時保育、地域子育て支援事業などの数値目標を定めて取り組んだ結果、目標 13 項目のうち 12 項目の目標を 1 年前倒しで達成しました。(目標達成状況は巻末の参考資料を参照)
- 目標で唯一、病児・病後児保育事業(体調不良型)が未達成です。また、目標を定めなかった保育事業に夜間保育(午後 11 時までの保育)、休日保育、特定保育(一定程度(1 か月概ね 64 時間以上)継続的な保育)、病児保育(病児対応型)があります。
- 本市ではサービスの「量」とともに、保育所の保育内容、幼稚園の教育内容の「質」を確保・向上するため、各施設での年間計画の策定、自己評価の実施、保護者意見の定期的な把握、職員研修などに努めています。
- 幼稚園と保育所の行事交流や職員交流による幼保連携、保幼小中学校同士の指導や特別支援教育での連携、地域教育ネット活動としての連携強化などに、市立・民間の垣根を越えて取り組んでいます。
- 子どもの安全な居場所づくりとして、仲よし学級(留守家庭児童会)を小学校全 8 校で実施しています。各指導員を定期的に募集し、研修等により、指導力と安全性の向上に力を入れています。

②子育てに関する相談・情報提供の充実、支援ネットワークづくり

- 子育てに関する相談は、各保育所・幼稚園・学校、地域子育て支援センター、家庭児童相談室で対応しています。
- 教育相談は、学校、教育支援センター（専門相談員配置）、特別支援教育に係る専門家の相談、(SSN)不登校児童生徒への学生ボランティアの派遣などを実施しています。
- 子育て情報は、「いずみおおつ子育てガイドブック」の配布、市ホームページでの提供を行っています。
- 子育て支援ネットワークは、地域コーディネーターを養成（H25.12 現在 10名）し、中学校区毎（3校区）の地域教育協議会の一員として各地域のネットワークづくりに取り組んでいます。
- 泉大津市こども未来ネットワーク会議や要保護児童対策地域協議会を開催し、情報交換を行っています。

<検討課題>

- 課題 1。ここまでの目標は概ね達成していますが、今後は、それでも解決していない待機児童の解消、希望と異なるサービス利用の是正、予想される多様な保育ニーズ量に対する提供量の確保が求められます。
- そのため、新たな子ども・子育て事業に基づくサービス確保策（＝子ども・子育て支援事業計画策定）と、子ども・子育て事業を実施する市独自基準の設定（認可や運営の基準、利用料の設定などの条例制定）を検討する必要があります。

・ アンケート結果に基づく「ニーズ量推計」を参照。

- 課題 2。施設・事業の「質」のにかかる現行の取り組みに関し、今後、市や各施設で改善・充実することなどを検討する必要があります。
- 課題 3。子育てに関する相談支援体制の強化、必要な時に適切な情報が迅速に届く情報提供方法、子育て支援ネットワークにかかる改善点を検討する必要があります。

（関連するアンケート設問）

- ・ 子育てに関する情報の入手先は、「近所の人、知人、友人」70.9%が最も多く、「幼稚園、保育所、認定こども園」56.0%、「親族（親、兄弟姉妹等）」51.6%（就学前問 27）。
- ・ 子育て支援事業全 10 項目の認知度が 50%を超える項目は 7 項目。中でも「家庭教育に関する学級・講座」「子育ての総合相談窓口」「養育支援家庭訪問事業」は認知度が低い（就学前問 28）。

2) 次代の親を育成する環境づくり

<現行計画の目標>

- 次代の親を育成する観点から、男女が共同して家庭を築き、子どもを産み育てることの意義、子どもや家庭をもつことの重要性について理解を深めるため、家庭では、子どもの発達過程に応じ適切な子育てができるよう、家庭教育に関する情報提供や相談、学習機会とともに、親子のきずなや子どもの大切さへの理解を深める体験・交流活動機会の提供の充実を図ります。
- 子どもを安心して産み育て、子育てに喜びや楽しみが感じられるまちづくり、子どもの視点が重視され、子どもの権利が尊重される環境づくりを進めるため、子どもや子育てに関する市民全体の意識を高める取組みを推進します。

<現状>

①子育て意識の醸成

- 「親意識」の醸成を図るため、3 中学校で異年齢児とのふれあいを中心にした活動、地区福祉委員会を中心に子育てサロンの開催、各地区で世代間交流を実施しています。
- 各学校では、保健体育、家庭科等の授業を通じて、性教育や育児、家庭の仕事等について正しく理解し、知識を身につけるように指導しています。
- 子育てに関する学習や体験する機会として、野外活動や他県の子どもたちとの交流、親子体操を通して子育てサークルの支援、小地域ネットワーク活動による世代間交流を行っています。

②男女が共同し取り組む子育ての推進

- 男女共同参画社会の実現を目指す「フォーラム in 泉大津」を開催しています。
- 府や関係機関と連携し、男性の育児休業・介護休業取得に向けた事業主への働きかけを展開しています（育児休業・介護休暇制度の冊子、パンフレット等による啓発）。

③自立への支援

- 就学期に望ましい勤労観・職業観を確立するため、小学3年での職場見学、中学2年での職場体験などを実施しています。
- 府や関係機関と協力し、10代の就職困難者に対するインターンシップ制度の活用、就労相談、職業能力開発支援を実施しています。

<検討課題>

- 課題。「親意識」「男女参画」「自立」という、次世代育成の重要な基盤となるものです。この分野における今後の課題は何か。また、市、市民自身、地域の取り組みで改善・充実すべきことはあるかを検討する必要があります。

3) ゆとりと愛情にあふれた家庭環境づくり

<現行計画の目標>

- 子どもの基本的な人間形成やしつけを行う場である家庭の機能が十分発揮されるよう、事業主などの理解と協力のもと、男女が家庭責任を果たすことができる就労環境の整備及び家庭と仕事の両立を図るための支援に努めます。
- 子育てにかかる経済的な負担の軽減や住宅対策、居住環境の整備にも努め、誰もが安心して子育てができるよう、家族の愛情にあふれた、ゆとりある家庭環境づくりを推進します。
- 子育てグループづくりや男女の家庭内の役割分担意識の改善など、家庭の子育て力向上のための自主的活動を支援します。

<現状>

①男女が共に子育てと仕事を両立しやすい労働環境の推進

- 事業主（雇用者）に対し、府や関係機関と協力して、ワーク・ライフ・バランス、フレックスタイムなど多様な勤務形態導入のための冊子やパンフレット等による啓発を実施しています。

②子育ての経済的負担の軽減

- 市独自の医療費助成（乳幼児(子ども) 医療費助成、ひとり親家庭医療費助成、障がい者医療費助成)を実施しています。平成 25 年度から通院助成対象を小 1 から小 2、入院助成対象を小 1 から小 6 修了までに拡大しました。
- 市独自の就園・就学援助の利用促進、国の各種手当（児童手当、児童扶養手当）の適切な給付に努めています。

③子育て家庭にとって安心・安全な居住環境づくり

- 住宅に起因する健康被害に対する相談窓口を設置しています（H24 相談実績なし）。
- 住宅困窮者のニーズに応える公共賃貸住宅として、市営住宅の建替えを順次進めています。

<検討課題>

- 課題 1。この「仕事と子育ての両立支援」は、保育サービスとともに次世代育成策の両輪となる重要な分野です。しかしながら、企業を取り巻く経済環境に大きく影響を受けることなどから、普及がなかなか進まない状況です。
- そのため、育児休業制度や仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の普及、事業所内保育施設の整備など、働きながら子育てしやすい環境づくりに向けて市独自に今後取り組むべきことは何か。市民自身、地域の取り組みも検討する必要があります。
- 課題 2。「子育ての経済的負担の軽減」は市民が最も期待するものです。また、「子育てにやさしい住環境」を含め、市独自に今後取り組むべきことは何か。市民自身、地域の取り組みも検討する必要があります。

4) 保健・医療・福祉の連携による健やかな生活づくり

<現行計画の目標>

- 子どもを安心して産み育てられるよう、母子の健康保持・増進、疾病の予防や早期発見に対する体制の充実を図るとともに、父親の子育てへの参画促進、子育てや子どもの心身の健康に関する相談や情報提供に柔軟に対応できる体制づくりを進めます。
- 将来、生活習慣病になることがないように、幼少時からの食生活・生活習慣や、思春期における性感染症や薬物使用、喫煙などに関する正しい知識の普及・啓発に努め、子どもを含めた市民に対する保健予防を推進します。
- 一人ひとりに合わせたきめこまかな保健サービスの提供とともに、必要な時に適切な医療が受けられる医療体制の整備を図るため、保健・医療の連携を強化します。
- 子どもたちをきめ細かく見つめ、総合的に子育てを進めるため、子どもたちが学び・体験する場である教育と保健・医療・福祉の緊密な連携に取り組みます。

<現状>

①親子の健やかな成長を支える母子保健・医療体制づくり

- 母子保健については、母子健康手帳交付時や妊産婦から相談のあった場合、保健センターの保健師が面接・相談（電話対応を含む）で支援しています。また、育児相談会も定期的に開催しています。
- 平成 24 年度から、こんにちは赤ちゃん訪問（乳児全戸訪問事業）を年間延べ 500 人あまりに実施し、育児不安の解消に努めています。平成 25 年度からは未熟児訪問に力を入れています。
- 親同士の交流の場、安全に子どもを遊ばせる場として、保健センターで「ぴよぴよくらぶ」「赤ちゃん広場」「1 2 3 の広場」などを開催しています。（H24 延べ参加人数 1522 人）
- 乳幼児定期健診（4 か月児、1 歳 6 か月、3 歳 6 か月）の受診率は平成 24 年度 86～99%と極めて高い現状です。また、ヒブワクチン、肺炎球菌ワクチン、子宮頸がん予防ワクチン（任意予防接種）の公費助成を行っています。
- 生涯の健康の基盤となる食育については、泉大津市食育推進計画に基づき、食育推進委員会、食生活改善推進員協議会と連携しながら親子クッキングやわくわく農業体験の開催のほか、保育所・幼稚園・小・中学校での食育活動を実施しています。
- 歯科保健については、市内医療機関でのマタニティ歯科健診（個別）のほか、定期的な歯科検診の受診勧奨などを行っています。3 歳 6 か月健診でのカリエスフリー児（むし歯のない状態）は平成 25 年度 85.4%であり、この割合の増加を目指しています。
- 全国的に思春期の健康問題が深刻化する中、学校教育を通じた正しい知識の普及や指導、スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）、教育支援センター専門相談員などの専門家による相談を行っています。
- 医療体制については、泉大津市立病院内に地域周産期母子医療センターを開設しました。また、市医師会による夜間電話相談、泉州北部小児初期救急広域センター（休日）、泉州地区小児科救急輪番体制（夜間）を整え、小児救急に対応しています。
- 本市では、府の制度に加えて、市独自の特定不妊治療費助成制度を平成 21 年度から実施

しています（H24 助成件数 57 件）。また、支援の必要な妊産婦への相談・家庭訪問（H24 訪問実人数 107 人）、妊娠届書により不安のある妊婦や支援の必要と考えられる妊婦に対し、助産師による電話相談を実施しています。

②支援の必要な家庭や子どもの自立を支える環境づくり

- ひとり親家庭の自立支援に向けて、母子自立支援員と母子自立プログラム策定員を中心に、相談や自立支援計画の策定（年間 100 件程度）などを行っています。
- 障害者手帳交付者数は就学前児童は 19 人、小学生は 42 人で計 61 人。（平成 25 年 4 月）
- 障がいのある子どもと家庭への支援については、平成 24 年度からわんわん教室を 2 部体制にし、これまでの 1 歳 6 か月～2 歳 6 か月の対象児に行う集団療育（わんわん教室）と 2 歳 6 か月～就園までの対象児に行う集団療育（ばんぶー教室）で実施しています。
- 就園・就学時の教育相談、小・中学生対象の巡回発達相談、小・中学校での理学療法士による機能回復訓練、院内学級（療養児童への学習指導）を実施しています。また、要保護児童対策地域協議会発達支援ネットワーク部会を中心に総合的な支援体制（市内全体の療育等体制の整備）の強化を図っています。

<検討課題>

- 課題 1。周産期を含めた小児医療体制と母子保健事業は子育て支援において重要な分野です。出産や育児の不安や悩みをできる限り早期に解消することが、その後の子どもの成長と子育て環境に大きく影響します。
- 周産期及び小児医療体制、子どもの健康増進、保護者の心身の健康を支える環境づくり、思春期に対する健康支援における今後の課題は何か。また、市、市民自身、地域の取り組みの改善・充実すべきことなどを検討する必要があります。
- 課題 2。近年、全国と同様、本市でも発達に関する相談件数が増えつつあります。こうした現状に対し、早期からの支援体制や保幼小による連続した障害（特に発達障害）への支援における今後の課題、市や関係機関の取り組みの改善・充実すべきことなどを検討する必要があります。
- 課題 3。厳しい環境であることも多いひとり親家庭への支援は、子どもの健全な成長・発達を支えるうえで必要です。それぞれの家庭によって置かれた状況の異なるひとり親家庭への支援における今後の課題、市や関係機関の取り組みの改善・充実すべきこと、保護者自身、地域の取り組みなどを検討する必要があります。

5) 子どもがのびのびと行動できる地域づくり

<現行計画の目標>

- 家庭・地域・学校などで子どもの権利に対する理解と人権意識を高めていくとともに、子どもの人権を脅かす問題の予防、適切な対応を図るネットワーク体制を充実します。また、子どもの健全な育成環境づくりを進めます。
- 公共施設の柔軟な運用、民間施設を活用した子どもの身近な居場所づくりを拡充し、子どもたちが気軽に集い、遊び、体験し、仲間づくりのできる機会を増やします。
- 学校が地域社会の一員としての役割を果たしながら、創意工夫のある教育内容の充実を図ります。また、学校施設の安全管理を充実します。
- 子どもたちが豊かな自然の中での遊びを通して人間関係や社会のルールなどを学び、自主性や感性を育ていけるよう、安全にかつ自由に遊べる公園や施設の充実、多様な自然体験・社会体験、幼少期から異年齢が交流できる教育環境を実現します。
- 家庭・学校・地域や関係機関などとの連携を強化し、失敗や挫折などを体験した子どもたちが再出発できる機会の創出などの支援を推進します。
- 学校や地域での取組みを通じ、子どもに生きる力を育むとともに、地域の教育力の向上を目指します。

<現状>

①子どもの権利尊重の視点に立つ環境づくり

- 教職員自身の「子どもの人権」意識を高めるため、幼稚園、小・中学校 19 校園の人権教育担当者を中心に定例研修、にんじんサロンにおける関連テーマにかかる研修などを実施しています。
- スクールカウンセラーを中学校に配置しています。このほか、不登校児童生徒への学生ボランティア派遣などを行っています。
- 市民の児童虐待対応件数は年間 127 件程度ですが、相談件数は増加傾向にあります。こうした現状に対し、市の社会福祉士を中心に虐待の早期発見・早期対応に向け、関係機関と見守り体制の強化を進めています。
- 泉大津市要保護児童対策地域協議会周産期虐待予防ネットワーク部会を中心に、関係機関の連携をより強化しています。

②子どもの社会性を育み健全な成長を支援する環境づくり

- 穴師小学校、浜小学校では地域ボランティアを中心に、スポーツや昔遊び（竹細工、あやとり等）、工作、手芸などの集まりを定期的に行っています。
- 保育所や幼稚園では地域の様々な行事に参加し、世代間交流を行っています。
- 子どもと子育て家庭に配慮したまちづくりとして、法律・条例に基づく施設のバリアフリー化の指導のほか、毎年、重点地区を定めて歩道段差等の改善を進めています。また、ふれあいバスの運行、福祉タクシーの実施も進めています。
- 子どもの安全を確保するため、平成 24 年度に通学路緊急合同点検を実施し、対策を講じています。また、青少年対策協議会、青少年指導員協議会が中心となり、夜間巡回活動、子ども安全見守り活動、少年を守る日の街頭啓発を実施しています。

③子どもの個性と能力の伸ばす教育の充実

- H24 泉大津市学力向上推進プラン、学校園活性化プランに基づき、一人ひとりに応じた指導、授業の工夫・改善、生活指導の領域で保・幼・小・中の連携を推進しています。
- 幼稚園、小学校、中学校ではALT（英語指導助手）による国際理解教育の授業を行っています。
- 学校運営には学校協議員制度を導入し、開かれた学校運営に努めています。
- 中学校区ごとの地域教育協議会を核に地域交流、子育て支援、安全・挨拶運動、多様な体験活動などの事業を実施しています。
- 各施設・設備の改修、耐震化、更新などを計画的に進めています。
- ジュニア・リーダー養成の「ひよこの学校」を開校し、自然や文化に親しむ機会や多様な交流の場を設けています。

<検討課題>

- 課題 1。家族や社会のあり方として子どもの利益を最優先する「チルドレンズファースト」は少子化対策の根本的な考え方です。近年は、児童虐待、いじめ、不登校、あるいはインターネット上のトラブル、発達障害、小1プロブレムなど、より子どもの視点に立った支援や対応が求められるケースも増えています。
- 子どもの人権を脅かす様々な問題の予防、早期発見、早期対応について関係機関の連携強化はもとより、今後、市、市民自身、地域それぞれにどのような取り組みの充実が必要かを検討する必要があります。
- 課題 2。子どもを巻き込んだ事件・事故を可能な限りなくすことは、市と市民の願いのほうです。そのため、子どもが安全に安心して暮らすことのできる環境づくりに向けて、今後の課題は何か。また、市、市民自身、地域の取り組みの改善・充実すべきことなどを検討する必要があります。
- 課題 3。学校は、家庭の次に子どもの人間的な成長を支える役割を担っています。ただし、現行計画にある学校の「教育内容」は教育分野に位置づけられることから、本計画では学齢期の放課後児童対策のあり方、学校の担う子育て支援の役割について、今後の課題、教育委員会の取り組み、また、市、市民自身、地域の取り組みの改善・充実すべきことなどを検討する必要があります。

(参考) 現行計画目標の達成度

国の定めた13事業について、本市の目標（現行計画）と平成25年度末見込みの達成度は表のとおり。

	事業項目		単位	現状値	計画値	見込み	H25 末 達成度
				平成 21 年 度	平成 26 年 度	平成 25 年 度末	
1	通常保育事業	定員	人	1,190	1,310	1,325	101.1%
2	延長保育事業		か所	13	13	13	100.0%
3	夜間保育事業		か所	0	0	0	—
4	子育て短期支援事業 (トワイライトステイ)		か所	2	2	2	100.0%
5	休日保育事業		人	—	—	—	—
6	放課後児童健全育成事業 (留守家庭児童会/仲よし学級)		か所	8	8	8	100.0%
7	病児・病後児保育事業	病児対応型	か所	—	—	—	—
		病後児対応型	か所	1	1	1	100.0%
		体調不良型	か所	1	2	1	50.0%
8	子育て短期支援事業 (ショートステイ)		か所	5	5	5	100.0%
9	一時預かり事業		か所	2	3	3	100.0%
10	特定保育事業		か所	—	—	—	—
11	幼稚園の預かり保育事業		か所	8	8	8	100.0%
12	ファミリー・サポート・センター事業		か所	1	1	1	100.0%
13	地域子育て支援拠点事業	ひろば型	か所	2	3	3	100.0%
		センター型	か所	1	1	1	100.0%